

## 令和6年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和6年3月5日(火曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 村松 浩喜	8番 森澤 文王	9番 村田 桂子
10番 榎本 真弓	11番 今井 英昭	12番 今井 清

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場雅敏	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 市川 偉	会計管理者 羽場厚子	
たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井一行	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前11時13分

(午前10時00分 開議)

議長（今井 清君） おはようございます。これから本日3月5日の会議を開きます。

本日の会議において、広報たてしなの取材撮影を許可してありますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第28号

議長（今井 清君） 日程第1 議案第28号 令和6年度立科町索道事業特別会計についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市川産業振興課長、登壇の上、願います。

〈産業振興課長 市川 偉君 登壇〉

産業振興課長（市川 偉君） 議案第28号 令和6年度立科町索道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の総額は1億3,019万9,000円と定めます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

地方債第2条地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第2表 地方債」によります。

3月4日提出、立科町長。

2 ページは、第1表、歳入歳出予算です。

3 ページは、第2表、地方債になります。起債の目的、辺地対策事業限度額4,710万円、起債の方法、証書借入れまたは証券発行、利率は4%以内、ただし書きもごございます。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議するものとする。ただし財政等の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができるという内容になっております。

4 ページは、歳入歳出予算の事項別明細書の総括になります。

5 ページから6 ページは、事項別明細の歳入になります。

1 款繰入金、一般会計繰入金4,370万4,000円は起債償還に係る一般会計からの元利償還金及び（発言の声あり）失礼いたしました。一般会計繰入金4,730万4,000円は起債償還に係る一般会計からの元利償還金及び事業費不足分への見込額として計上いた

しました。

2 款繰越金は、900万円を見込み、3 款諸収入2,672万円のうち2,670万円が指定管理者納付金になります。

4 款町債は、辺地対策事業債として4,710万円を計上いたしました。

6 ページ、5 款財産収入は、携帯電話通信基地局に係る土地賃貸料で、7 万5,000 円を計上いたしました。

7 ページから 8 ページは、事項別明細の歳出になります。

1 款 1 項索道事業費は、索道施設の整備に係る費用のうち、町が負担するものとしている経費と町が一旦支払うこととしている経費の計上となります。

1 目リフト事業費では、辺地対策事業債を活用し、工事請負費でリフト整備工事、人工降雪設備工事で4,497万5,000円、備品購入費では圧雪車 1 台220万円、その他起債対象外として、委託料で索道施設の振動検査104万5,000円、工事請負費では、ゴンドラリフトの整備工事で1,760万円、負担金では町民シーズン券の差額補填分で100万円を計上いたしました。

公課費は、消費税及び地方消費税です。

2 目自然園事業費は、ビジターセンターの保険料と一般会計への土地使用料で262 万4,000円を計上いたしました。

8 ページ、2 款公債費は、辺地対策事業費の元利償還金になります。

1 目元金で、3,809万5,000円。

2 目利子で、157万3,000円を計上いたしました。

3 款予備費は、100万円を計上しました。

9 ページは、地方債に関する調書でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第 2 議案第29号～日程第 4 議案第31号

**議長（今井 清君）** 日程第 2 議案第29号 令和 6 年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算についてから、日程第 4 議案第31号 令和 6 年度立科町下水道事業会計予算についてを一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。篠原建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 篠原 英男君 登壇〉

**建設環境課長（篠原英男君）** 議案第29号 令和 6 年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ5,023万5,000円と定めます。

3月4日提出、立科町長。

5ページをご覧ください。

歳入ですが、2款使用料及び手数料1目下水道使用料は、滞納繰越分を合わせて3,900万1,000円を計上しました。

6ページをご覧ください。

3款財産収入1目利子及び配当は、積立金利子として119万4,000円を計上しました。

4款繰入金1目基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金953万6,000円です。

5款繰越金は、50万円を計上しました。

8ページをご覧ください。

次に歳出ですが、1款衛生費1目下水道管理費4,923万5,000円は、計上の経費が主なものですが、12節委託料では雨水等不明水の流入状況を調査するため、環境調査業務委託料として434万5,000円を計上しました。

9ページをご覧ください。

14節工事請負費では、処理場機器整備工事費として519万2,000円を計上しました。

24節積立金では、緊急修理積立金として400万円、減価償却積立金として546万円、基金利子積立金として119万5,000円を計上しました。

2款予備費として、100万円を計上しました。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議案第30号 令和6年度立科町水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

第2条業務の予定量は次の表のとおりとします。

左の表は、上下水道及び簡易水道について、給水件数、年間給水量、日平均給水量の予定数値を示してあります。右の表は6年度に予定しております主要な建設改良事業です。事業内容につきましては、支出の中で説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。

まず収入ですが、第1款水道事業収益2億9,594万5,000円については、第1項営業収益を2億4,664万4,000円。

第2項営業外収益を4,925万1,000円。

第3項特別利益を5万円とします。

次に支出ですが、第2款水道事業費用2億9,554万5,000円については、第1項営業費用を2億6,233万8,000円。

第2項営業外費用を1,563万9,000円。

第3項特別損失を40万円。

第4項予備費を1,756万8,000円とします。

第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額、1億348万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものとします。

まず収入ですが、第3款資本的収入4,480万円については、第1項企業債を4,480万円とします。

次に支出ですが、第4款資本的支出1億4,828万2,000円については、第1項建設改良費を1億480万3,000円。

第2項企業債償還金を4,347万9,000円とします。

3ページをご覧ください。

第5条起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり定めます。

起債の目的は、建設改良費、限度額4,480万円。起債の方法は償還借入れ、または証券発行、利率は4%以内で、ただし書きもごさいます。償還の方法は、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議するものによるということです。ただし財政等の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができるという内容になっております。

第6条一時借入金の限度額は、2,000万円とします。

第7条議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費2,657万2,000円とします。

第8条棚卸資産の購入限度額は、2,000万円とします。

3月4日提出、立科町長。

4ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款水道事業収益の1項営業収益1目給水収益は、上水道分、八重原への分水分、簡易水道分などの使用料で、計2億3,201万1,000円とします。

2目受託工事収益822万円は、消火栓更新代です。

3目他会計負担金554万7,000円は、消火栓維持に伴う負担金、下水道使用料算定のための自動検針及び料金システムに関する負担金、深久保代替用水ポンプ電気料負担金です。

4目負担金14万1,000円は、佐久市からの消火栓維持管理分と東御市からの負担金です。

5目その他営業収益72万5,000円は、材料売却収益と手数料です。

5ページをご覧ください。

2項営業外収益ですが、1目受取利息及び配当金は、預金利息分として21万6,000

円。

2目他会計補助金113万3,000円は、一般会計からの繰入金です。

4目長期前受金戻入4,528万9,000円ですが、平成26年度からの会計制度の見直しに伴い、補助金等に相当する減価償却見合い分を順次収益化するために、営業外収益に計上したものです。

6目雑収益261万3,000円は、新規加入者分担金、督促手数料と送信機買取代でございます。

3項特別利益5万円ですが、2目過年度損益修正益で、電気料の概算払いによる精算金になっております。

6ページをご覧ください。

次に支出ですが、2款水道事業費用1項営業費用のうち1目原水及び浄水費では、主なものとして15節委託料で水質検査委託料ほか307万円、26節負担金で立科土地改良区などへの代替用水負担金809万円です。

2目配水及び給水費では、職員の給料、手当、経常的経費のほか、主なものとして7ページ、15節委託料1,545万9,000円では、管路管理図地理情報システムの保守管理委託料、施設草刈り委託料、潜水土による温井の各配水池の清掃点検業務委託料、県道舗装復旧工事、設計監理業務委託料、温井配水池ほか15か所水道施設保守点検業務委託料、減圧弁点検業務委託料と新たに施設管理マニュアル作成及び地理情報システム機能拡張業務委託料の計上。18節修繕費2,520万5,000円では、量水器取替費用、本管修理代、宇山配水池水位計架台更新工事、県道舗装本復旧工事、牧場第4、第5及び東白樺湖減圧弁修繕工事、弁天神水源地フェンス撤去工事、白樺湖配水池水位計更新工事などを計上しました。

8ページをご覧ください。

3目受託工事費794万2,000円は、消火栓更新工事に係る委託料、材料費及び工事請負費です。

4目総係費では、職員の給料、手当、経常的経費のほか、主なものとしまして、9ページ、18節委託料312万3,000円では、検針委託料、自動検針に伴うシステム登録業務委託料、企業会計システム保守料、消費税申告委託料、口座振替依頼上下水道合算変更対応、委託料を計上、20節使用料及び賃借料83万5,000円では、健診用ハンディターミナルリース料、企業会計システム使用料などを計上しました。

10ページをご覧ください。

5目減価償却費では、1節有形固定資産減価償却費として、1億4,646万9,000円の計上です。

6目資産減耗費は、量水器交換により除去する固定資産除却費ほか、232万5,000円を計上しました。

2項営業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費に263万9,000円を計上。

11ページ、2目消費税及び地方税に1,300万円を計上しました。

3項特別損失では、4目過年度収益修正損として40万円を計上しました。

4項予備費として、1,756万8,000円を計上しました。

12ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入ですが、3款資本的収入1項企業債4,480万円は、白樺高原ホテル前配水管新設工事、白樺湖地区配水管布設替工事及び夢の平簡易水道自動水質測定装置設置工事によるものです。

次に支出ですが、4款資本的支出1項建設改良費1目排水施設拡張費1,582万9,000円は、白樺高原ホテル前配水管新設工事にかかわる経費を計上しました。

2目配水施設改良費7,709万9,000円は、六地藏橋水管橋架替工事、白樺湖地区配水管布設替工事、夢の平簡易水道自動水質測定装置設置工事に関わる経費を計上するとともに、温井配水池更新に向けた基本計画を行うべく、設計業務委託料を計上しました。

3目営業設備費1,187万5,000円は、定期交換分、量水器等自動検針用送信機購入費及び軽トラック購入費などを計上しました。

2項企業債償還金では、4,347万9,000円を計上しました。

14ページは、令和6年度立科町水道事業予定キャッシュフロー計算書です。

15ページは、令和5年度立科町水道事業予定損益計算書です。

16、17ページは、令和5年度立科町水道事業予定貸借対照表。

18、19ページは、令和6年度立科町水道事業予定貸借対照表です。

20ページから27ページは、職員の給与明細書です。

28、29ページは、令和6年度水道事業会計注記表となっておりますので、ご覧ください。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議案第31号 令和6年度立科町下水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

第2条業務の予定量は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント等事業を合わせた排水戸数、年間有収水量、1日平均有収水量の予定数値と主な建設改良事業を示してあります。事業の内容につきましては、支出の中で説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

第3条収益的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。

まず収入ですが、第1款下水道事業収益4億5,096万1,000円については、第1項営業収益を1億5,885万5,000円。

第2項営業外収益を2億9,210万6,000円とします。

次に支出ですが、第2款下水道事業費用4億5,096万1,000円については、第1項営業費用を4億2,681万7,000円、第2項営業外費用を2,243万円、第3項特別損失を21万4,000円、第4項予備費を150万円とします。

第4条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。

なお、収益的収入が資本的支出額に対して不足する額846万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金846万3,000円で補填するものとします。

まず収入ですが、第3款資本的収入6億171万9,000円については、第1項企業債を1億9,790万円、第5項補助金を4億201万7,000円、第6項負担金等を180万2,000円とします。

次に支出ですが、第4款資本的支出6億1,018万2,000円については、第1項建設改良費を4億2,734万4,000円、第2項企業債償還金を1億8,283万8,000円とします。

3ページをご覧ください。

第5条債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり定めます。

事項は、立科特環マンホールポンプ場設備工事現場管理業務、期間は令和7年度、限度額は165万円と、立科特環マンホールポンプ場設備工事、期間は令和7年度、限度額は7,053万2,000円とします。

第6条起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり定めます。

起債の目的は、特定環境保全公共下水道事業、限度額は2億9,080万円、起債の方法は証書借入れまたは証券発行、利率は4%以内でただし書きもごさいます。償還の方法は、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議するものによるということです。ただし財政等の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができるという内容になっております。

第7条一時仮入金の限度額は、2,000万円とします。

4ページをご覧ください。

第8条予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を次のとおり定めます。営業費用と営業外費用との間の流用とします。

第9条議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、職員給与費1,435万7,000円とします。

第10条下水道事業助成のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2億3,938万7,000円とします。

3月4日提出、立科町長。

5ページをご覧ください。



収益的収入及び支出の収入ですが、1款下水道事業収益1項営業収益1目下水道使用料は、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント等の使用料で、計1億5,885万円とします。

4目その他営業収益5,000円は、督促手数料です。

2項営業外収益ですが、2目負担金等1,778万9,000円は、川西保健衛生施設組合負担金と茂田井特定環境保全公共下水道新規加入者受益者分担金等です。

3目他会計補助金5,835万円は、一般会計からの繰入金です。

4目国庫補助金62万円は、白樺湖特環管渠ストックマネジメント作成業務委託の国補助金です。

6目長期前受金戻入益2億1,534万2,000円は、平成26年度の会計制度の見直しにより、補助金等に相当する減価償却見合い分を、順次、収益化するために、営業外収益に計上したものです。

9目雑収益5,000円は、雑収入及び諏訪湖流域下水の返還金などです。

6ページをご覧ください。

次に支出ですが、2款下水道事業費用1項営業費用のうち1目環境費については、主なものとして14節委託料1,314万円では、マンホールポンプ場維持管理委託料、管路清掃委託、茂田井特定環境保全公共下水道管渠延長工事設計管理委託料と管渠の不明水対策を行うための白樺湖特環管渠ストックマネジメント作成業務委託の計上、15節手数料534万9,000円では、緊急時の汚泥引抜や発電機対応手数料、マンホールポンプ場2か所の汚泥引抜手数料、マンホールポンプ場除草作業、緊急用発電機の保守及び保管手数料、白樺湖特定環境保全公共下水道水質検査業務手数料の計上、17節修繕費は、緊急対応修繕費等で1,023万円、25節工事請負費495万円は管路延長が必要になった場合の茂田井特定環境保全公共下水道管渠延長工事です。

7ページをご覧ください。

3目処理場費につきましては、主なものとして14節委託料3,172万1,000円では、処理場管理委託料、電気保安業務委託料、消防設備保守点検業務委託料などの計上、15節手数料3,004万8,000円では、汚泥引抜手数料、川西保健衛生施設組合への汚泥搬入手数料、水質検査手数料などの計上。

8ページをご覧ください。

17節修繕費は、緊急対応修繕費で530万円、21節動力費は処理場電気料で1,966万5,000円、26節工事請負費990万円では、各処理場の機械設備整備工事を計上しました。

4目流域下水道費1目流域下水道維持管理負担金は、諏訪湖流域下水道維持管理負担金で2,400万円を計上しました。

6目総係費につきましては、職員の給料、手当、経常的経費のほか、主なものとして9ページ、18節委託料693万1,000円では、公営企業会計アドバイザー業務委託料、白樺湖特定環境保全公共下水道の事業計画変更業務委託料、消費税申告業務委託料、

地理情報管理システム保守及び台帳データ更新委託料の計上、30節負担金1,371万5,000円では、料金徴収業務負担金、白樺湖特定環境保全公共下水道維持修繕及び白樺湖幹線分負担金などを計上しました。

9目減価償却費は、2億1,778万3,000円の計上です。

10目資産減耗費は、立科浄化管理センター電気設備工事等によるもので、977万7,000円の計上です。

10ページをご覧ください。

2項営業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費に1,193万円を計上。

2目消費税及び地方税に1,050万円を計上しました。

3項特別損失につきましては、4目過年度収益修正損では21万4,000円の計上。

4項予備費として、150万円を計上しました。

11ページをご覧ください。

資本的収入ですが、3款収益的収入1項企業債1目建設改良企業債1億9,790万円は、立科町特定環境保全公共下水道マンホールポンプ場設備工事、立科浄化管理センター耐震診断業務委託、耐震補強工事及び電気設備工事によるものです。

5項補助金のうち1目国庫補助金2億2,098万円は、企業債の事業と同じになりますが、立科町特定環境保全公共下水道マンホールポンプ場設備工事等に対する国補助金です。

3目他会計補助金1億8,103万7,000円は、企業債元金償還補助金として一般会計からの繰入金です。

6項負担金等2目分担金180万2,000円は、新規加入者受益者分担金等の見込み分です。

次に資本的支出ですが、4款資本的支出1項建設改良費のうち1目管路建設改良費1億2,766万円は、管路延長が必要になった場合に工事ができるように、管渠延長工事1件分の設計管理委託料及び工事費、マンホールポンプ場の監視制御及び計装設備の更新に対する立科町特定環境保全公共下水道マンホールポンプ場設備工事の計上。

2目処理場建設改良費2億9,670万円は、立科浄化管理センターのオキシデーションディッチ耐震診断を行う委託料、立科浄化管理センター耐震補強及び電気設備工事の計上。

4目流域下水道建設負担金では、138万4,000円を計上しました。

2項企業債償還金では、1億8,283万8,000円を計上しました。

12ページは、令和6年度立科町下水道事業予定キャッシュフロー計算書です。

13ページは、令和5年度立科町下水道事業予定総益計算書です。

14ページ、15ページは、令和5年度立科町下水道事業予定貸借対照表。

16、17ページは、令和6年度立科町下水道事業予定貸借対照表です。

18ページから25ページは、職員の給与費明細書で、26ページは債務負担行為に関する

る調書。

27ページ以降は、令和6年度立科町下水道事業会計注記表となっておりますので、ご覧ください。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

**議長（今井 清君）** お諮りします。令和6年度各会計の当初予算につきましては、質疑を省略して、立科町議会委員会条例第5条の規定により、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。これにご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。よって、令和6年度各会計の当初予算につきましては、質疑を省略し、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定をいたしました。

これより、直ちに予算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上、報告願います。

ここで暫時休憩といたします。議員は第1委員会室にお集まりください。再開は午前11時です。休憩に入ります。

（午前10時40分 休憩）

（午前11時00分 再開）

**議長（今井 清君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

本会議休憩中に開催されました予算特別委員会において、正副委員長の選任と日程が決定しましたので報告します。

委員長に4番、今井健児君、副委員長に5番、芝間教男君が選任されました。

日程は、3月13日及び3月14日の2日間、いずれも午前9時会議と決定いたしました。

今井健児予算特別委員長、何か報告はありますか。

**4番（今井健児君）** 4番、今井健児です。特にございません。

◎日程第5 議案第32号

**議長（今井 清君）** 日程第5 議案第32号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。竹重企画課長、登壇の上、願います。

〈企画課長 竹重 和明君 登壇〉

**企画課長（竹重和明君）** 議案第32号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関

する財政上の計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（以下「総合整備計画」という。）を別紙のとおり変更するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求める。

3月4日提出、立科町長。

同法に基づき、当町では、蓼科地区及び中尾美上下地区を辺地と定めており、この地域において公共的施設を整備しようとする場合は、法第3条の規定により総合整備計画を県知事と協議をし、議会の議決を経て総務大臣に提出します。そして、この総合整備計画を策定変更することにより、財源的に有利な起債、辺地対策事業債を活用することができるようになります。

昨年3月に策定した令和5年度から7年度までの総合整備計画の第2次変更について、別紙のとおり定めるものでございます。

2枚おめくりいただき、1ページ。総合整備計画書をご覧ください。

2、公共的施設の整備を必要とする事情の項では、河川部分に変更箇所となります。

2段目の簡易水道施設更新及び整備事業では、これまでの白樺湖簡易水道、夢の平簡易水道に姥・中尾・美上下簡易水道を新たに加え、下から2行目の最後の安全で良質な水道水の安定的な供給を継続するためには、漏水対策、施設修繕及び整備が必要であるとしております。

2ページ、3段目のスキー場整備事業では、中段に両スキー場とも建設から30年以上経過したリフトが多数あり、老朽化が顕著になっています。リフトの安全運行の確保や増工するリフト整備費抑制、観光地としての魅力向上に資するため、リフトの撤去、更新を行うことを追加しております。

また3ページ、2段目、3段目の町道白樺湖大門峠線道路整備事業及び町道女神湖線道路整備事業を新たに追加し、道路改良事業を実施し、観光地の活性化により地域住民の雇用創出及び安定を図ってまいります。

4ページの3、公共的施設の整備計画をご覧ください。

1段目の簡易水道施設更新及び整備事業では、事業費は姥・中尾・美上下簡易水道の追加等により500万円を増額し、1億3,500万円として財源内訳の特定財源の増額により、一般財源及び右列の一般財源のうち辺地対策事業債の予定額は10万円減の6,490万円といたします。

2段目の蓼科牧場整備事業では、蓼科クロスカントリーコースの整備方針が定まったことにより、事業費等全ての金額を5,000万円から2,000万円に減額し、4段目の御泉水自然園整備事業では、事業費は展望トイレの外壁塗装工事の追加等により300万円を増額し、2,000万円として財源内訳の特定財源の増額により、一般財源及び一般財源のうち辺地対策事業債の予定額を1,780万円といたします。

7段目のスキー場整備事業では、2つのスキー場のリフトの撤去、更新を加えることから、事業費等全ての金額を2億8,900万円から50億5,220万円を増額し、53億4,120万円とするものでございます。

次の段の白樺湖遊歩道整備事業では、特定財源は県補助金の見通しにより430万円を計上し、これに伴い金額を変更しており、2段下の蓼科園地及び蓼科野外音楽ホール整備事業では、音楽ホール照明器具のLED化の追加等により、事業費等全ての金額を100万円増額し、1,400万円といたします。

そして表の下の新たに追加した町道白樺湖大門峠線道路整備事業及び町道女神湖線道路整備事業は、道路改良に係る事業費を2事業の事業費等に、それぞれ4,000万円を計上しております。合計の事業費は、6億5,700万円から57億6,820万円として、一番右の列の一般財源のうち辺地対策事業債の予定額の合計は、5億9,120万円から51億40万円を増額し、56億9,160万円とするものでございます。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますよう、お願い申し上げます。

◎日程第6 議案第33号

**議長（今井 清君）** 日程第6 議案第33号 立科町町道路線の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。篠原建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 篠原 英男君 登壇〉

**建設環境課長（篠原英男君）** 議案第33号 立科町町道路線の認定について、提案理由の説明を申し上げます。

道路法第8条第2項の規定により、次の路線を立科町の町道として認定することについて、議会の議決を求めるものです。

3月4日提出、立科町長。

これは、農地耕作条件改善事業により行われた東泥ヶ沢線の拡張工事に伴い、新設された道路の部分を東泥ヶ沢線の支線として認定するものです。路線名は、東泥ヶ沢線、起点は大字宇山字五輪218番1、終点は大字宇山字五輪218番3、延長は80.4メートルです。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

**議長（今井 清君）** 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

なお、11時20分より第1委員会室において土地開発公社理事会が開催されますので、参集願います。また午後1時半から第1委員会室において全員協議会を開催しますの

で、ご参集願います。

以上で、散会します。ご苦労さまでした。

(午前11時13分 散会)